

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

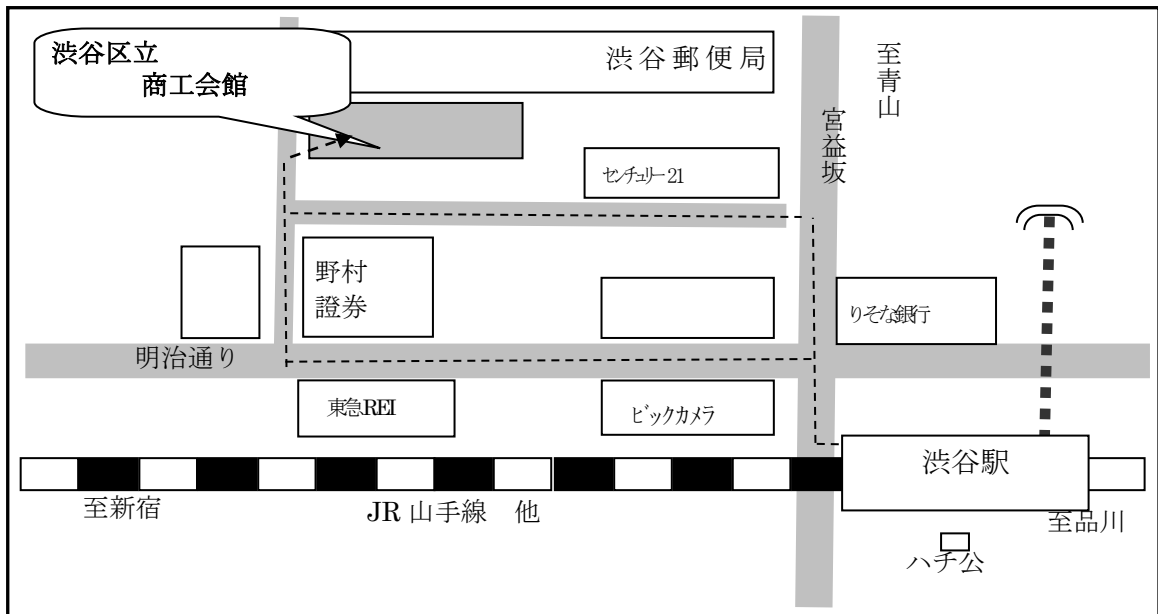
日 時	2025年2月6日(木) 14:00~16:00 受付13:30~
会 場	渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5 TEL(3406)7641
内 容	<p>■■解説予定テーマ■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正育児介護休業法等関連 (1)3歳未満の在宅勤務の措置は努力規定 (2)短時間勤務制度6時間以外の設定はどうする？ (3)3歳から小学校就学前の柔軟な働き方を実現するための2つ措置選択 (4)子の看護休暇の適用除外撤廃、目的拡大と取得期間延長について (5)改正内容の育児介護休業規程、労使協定への反映 (6)新設される両立に関する個別の意向聴取・配慮の運用方法は？ (7)40歳での情報提供等介護離職防止のための両立支援等の強化 (8)改正雇用保険法の新設給付2つの実務（出生後休業支援と育児時短就業給付） ・雇用保険適用拡大(週所定労働時間20時間→10時間)に向けた準備は？ ・マイナポータルを利用した離職票配信開始 ・マイナ保険証等留意ポイント その他 <p>※内容は状況により一部変更させて頂く場合があります。</p>
講 師	小磯優子氏（OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士）
受講料等	<p>会員 5,500円 会員以外 7,700円 消費税込</p> <p>受講料は、1月30日（木）までに下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店・口座番号：普通預金 0397963 ・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・住所：港区芝4-4-5 <p>振込人名の前に講習会月日をお付けください</p> <p>法人の種類（カブシキガイシャ等）は記入せずに会社名を記入してください （例0206ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンハウジンは不要です）</p> <p>1月30日（木）までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。</p>
申込方法	<p>【定員 80名】</p> <p>次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp</p> <ol style="list-style-type: none"> ①講習会名 ②開催年月日 ③貴事業場の名称及び所在地 ④協会会員又は非会員の表記 ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス ⑥電話番号 ⑦受講者の氏名、フリガナ <p>を記載例のように記入してください。</p>

	<p>記載例</p> <p>①法改正セミナー ②2025年2月6日 ③(株)〇〇 港区芝〇—〇—〇 〃</p> <p>1月30日(木)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。 ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">問い合わせ先 (一社) 三田労働基準協会 ☎03-3451-0901</p>
<p style="text-align: center;">その他</p>	<p>この講習は、三田、渋谷、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。</p>

※ 受講当日受付にて返信メール本文の写しをご提示ください。

※ 個人情報は、本講習の目的以外に利用することはありません。

《会場案内図》



渋谷区立商工会館 2階大研修室

渋谷区渋谷 1-12-5

渋谷駅 徒歩5分